

◎副議長（竹内吉三郎君）

次、9番芳川広一君

〔9番芳川広一君登壇〕

◎9番（芳川広一君）

いよいよ最後になりましたが、まあ簡単にご質問を申し上げたいと思います。

先ほど、自民党の飯塚議員、民社党の与口議員からも、あの敦賀のコバルト60、並びに鉄、マンガン等が放射能を帯びたものが流出したという問題について、まあ、これは大方の市民の中にもいっそう不安の状況が出てきたということ踏まえて、市民の立場で質問をされたというふうに私は考えます。これは非常に喜ばしいことであるというふうに私は思っております。いままでは残念ながら、私たちだけが……だけと言っていいほど、私たちだけ……まあ、だけのようでしたな、やっぱり。この問題については声を大きくして今日までやってまいりましたけれども、残念ながら、なかなか他の皆様方からのそういうご発言はございませんでした。今度、私らの任期は終わります。また新たな洗礼を受けまして、私もぜひこの議会に出てきたいと思いますが、他の方も、新たな議員もおいでになるわけですから、ますます自民党とか民社党とか社会党とかという、そういう党派は別といたしまして、真に、われわれの生命と健康を守るという立場で、やはり市民の要求を率直に議会で述べる議員がますます多くなるであろうということを実は考えておるわけです。

ひるがえってみますと、私たち市民が別に要求したわけではありませんけれども、日刊工業新聞に、柏崎に原子力発電所を誘致したいという考え方があるので、東京電力は柏崎に設置したいというような意向の新聞が出まして、はじめて原子力発電所が大きな問題として柏崎の中でいろいろ取りざたされてきた。議会の中にも研究委員会ができて、そして研究委員会は、いろいろのことがあったと思いますけれども、私は、最も研究委員会としてとらなければならない、まあ、いわば、私たちはしろうとでありますから、いろいろの学者を研究段階において柏崎に呼びまして、そして、大方の市民の皆さんからも聞いていただく。また議会も聞く。市民と議会と、ともにこの問題を研究していこうというのが研究委員会の考え方だった。これは研究にとっては全くの道理であります。その道理、きめられたそのことも、市長のほうは予算がないという理由で……わずか30万くらいあれば、1回はできる。……予算がないという理由で、とうとう、やられなかった。そのことは研究委員会も認めまして、予算がなければできないコテということで、そういう肝心がなめなことをやらないで、安全で、いいものだという結論を出した。研究委員会が結論を出しますと、議会の本会議におきましては、議員発案という形でこれが提起されて、決議をされた。私に言わせれば、必ずしも、議員発案、これは委員会に付託されたわけでもありません。ほんとうに慎重審議されたかどうかということになりますと、私はやはり反省せざるを得ないのではないかと考えております。

議会でひとたび決議されますと、今度はどうでありましょうか。次から次へと東

海村や福島へ、多くの金をかけまして、おそらく1,000万以上の金をかけたのではないかと思います。原発敷地の両隣、高浜地区、荒浜地区、裏側の刈羽地区、バスでもって次から次へと東海村や福島へ見せにつれていった。旧市内からも多くの人が見にいった。見にいつてきたのが悪いというふうには申し上げていませんけれども、見てきて安全だということがわかったというほど……原子力発電所の問題について考えるなら、おれが見てきて安全だなどという言い方ほど非科学的なことではないと思う。そのような金は、むしろ研究段階において十分金をかけて、ほんとうに8万市民の生命と健康に問題がないのかどうか、ほんとうにどのように地域が発展してゆくのかどうかというようなことについてですネ、十分金をかけてやるべきである。全く逆だったのではないか。そのような姿勢が今日までも、やはり私は残念ながら続いているのではないかと思います。

したがって、現実に立った十分な検討が行なわれないで、温排水の利用だとか、可能性だけが……技術的には可能ではないかというような、あやふやなところから出発いたしまして、可能性だけが大きく市民に聞かせられて……あるいは、聞かせていないと言われるかも知れませんが、受け取るほうの市民は、そういうふうを考えている面も多々あるのではないかと思います。

さて、柏崎の原子力発電所は世界一だと言われています。当初、100万キロワット級……「級」というのがくせ者だったと、いまになって思うわけですが……6基ないし8基という発表がございました。しかし、東京電力は明らかに今日、1基110万キロワット、1基150万キロワットという……150万キロワットといえば、もう、とてつもない原子炉であります。大きさは、大きくはないかも知れませんが、割合的には大きくないかも知れませんが、大変なものです。こういうものが計画されているのではないか。それも一体、市がそのことをわかっているのかどうかということを、私はこの際ひとつ明らかにしていただきたいと思うのです。

少なくとも、研究委員会におきましては、一般的に原子力発電所は安全なのかどうかという、そういうことは若干研究はしてきたと思う。しかし、具体的に、柏崎に800万キロワットという原子力発電所ができるというふうに研究委員会が考えていたなどということは、いささかもなかったと思う。私だって、せいぜい、もし、できるとすれば、福島も見てまいりましたから、まあ80万キロワットぐらいのものが1台できるのかと、研究委員の私は1人でありましたけれども、そういうふうに思っておりました。先般、柏崎市がチラシを出しました。原子力ニュース第4号。今年の12月から矢つぎばやに第7号まで出たようではありますが、その第4号の中に、世界の原子力発電所の開発状況という一覧表が出ています。これはもう古いわけでありまして、今年の6月現在ではありますが、世界で82台、合わせて1,275万キロワットと書いてある。私が調べたところによりますと、先月現在で世界で約90台。反対している私が、いっぱいあるなどと申し上げるのも、おかしな話ではありますが、世界で90台。その大部分は、まだ、できたばかりで、ほとんど実証されない原子炉であります。いわんや、100万キロワットなどというものはございません。いずれにいたしましても、合わせて90台、1,560万キロワット

トぐらい。ところが、柏崎は、かりに800万キロワットといたしましても、世界で最も人口の過密な日本の国の中で、そのたった1場所に、世界でいま動いている原子炉の半分にあたるものが建てられる。私は、おそらく800万キロワットでなくて1,000万キロワットになるのではないかというふうに実は思っているんですが、その点も市長から明らかにしていただきたい。

800万キロワット以上のものは作らせないのかどうかも明らかにしていただきたいのでありますが、いずれにしても、1,000万キロワットといたしますれば、現在動いている世界の原子力発電所を合わせたものの3分の2がたった1カ所にできるのでありますから、私は、この原発というものは、党派を超越して真剣になって考えなければならないところではないかと思うのです。したがって、この点、これらの点、その規模について市長からこの議会で明確にしたいと思うのです。

市長のほうは温排水……先ほども話がございましたし、また、ずっと前から温排水の利用ということを盛んに言われています。もし、柏崎の原子力発電所が1,000万キロワットだといいますならば、大体、1万キロワットについて2次冷却水は0.8トンだと言われているわけです。私はよくわかりませんが、話によりますと、県のほうの話によりましても、信濃川の水量よりも多い、阿賀野川の1.5倍以上の冷却水を必要とする。これが温度が高くなって、熱の流れになる。そうして、その流れは5倍、6倍に他の海水を流動させるという、そういうしろものです。原子力発電所の7割は熱を生み出す。3割しか電気が出ないわけです。しかも、電力会社はその熱を1つも必要としない。また、そこから生み出される放射能も電力会社は1つも必要としない。もし、かりに、可能性だけ論じまして、温排水の利用ができるといたしましても、一体、このような膨大な温排水を利用し切れるものがありますでしょうか。私は利用し切れるものではないと思うのです。し切れない部分は……一歩譲って、利用の道はあるとしても、利用した部分を除いた残りの温排水は、やはり私は公害となってあらわれるのではないかと思う。

私は、いままで、いろいろ話を聞いたり、研究してまいりました。東京大学にも行ってまいりました。早稲田大学にも行ってまいりました。武谷三男先生にもお会いしてまいりました。いろいろご意見をお聞きいたしましても、一歩譲りましても、この残った大量の温排水を利用することはできない。公害となってあらわれるおそれがあると私は思うのです。市長と私が賛成だ。反対と言ってケンカばかりしていても始まらないわけです。私は市長からそこらのことを、温排水利用などという簡単な言い方で、そういう姿勢で臨むと、とんでもないことになってゆくのではないかと思うのです。しかも、先ほど申し上げました、この原子力発電所の規模も、市長や知事の知らぬ間に大きくなっているとしたら、これはまた大変であります。電力需要、あるいは国家的要請というような、そういうことが前面に出てきておりますが、なるほど、国家的要請があれば、それに沿わなければならない場合も多々ある。電力需要ということを言われれば、ほんとうに協力しなければならないことも多々ある。しかし、何よりも、市長は柏崎市の市長であります。自治体の長でありますから、そういう国家的要請があったといたしましても、市民の生命と健康、

自治体の繁栄というものを、国家的見地、電力需要の前に、やはり……それは全然考えないというわけではありませんが……その前に、自治体の長として、やはり8万市民の立場に立って考えるという姿勢をとっていただかないと、大きなあやまちを犯すのではないかと思うのです。それらについて、ひとつ市長の所信を承りたいと思います。

なお、先ほど、コバルト60の問題について飯塚議員から質問がありました。市長並びに助役のほうからいろいろご答弁がありましたけれども、まあ、コバルト60がムラサキイガイという貝、放射能の好きな貝に、たまっていたというんですネ、それは毎日、200グラムずつ1年間食いつけても、なお許される量の1,000分の1だから大丈夫なんだというお話がありました。私は、これらの問題については、まだ十分な検討や勉強をしていませんので、あまり、いいかげんなことは申し上げることができません。さらに今後勉強いたしまして、私はお聞きしたいと思うんですけれども、しかし、先ほどの助役の答弁によりますと、いずれも電話をおかけになってお調べになったようであります、いつ、一体、お調べになったのであるか。一般質問の質問事項の中に問題が出てきたので電話で照会されたのかどうか。私は、少なくとも、そういう問題が敦賀で起きたということがわかったら、すぐ飛んで行って十分確かめるといふ、そういう姿勢がなければ、市民としては、やり切れないと思うのです。

あの敦賀発電所は、一昨年、運転を開始いたしました。ことしの3月でございますか、2月でございますか、営業運転にはいりましたが、6ヵ月目に検査をいたしましたら、燃料棒が破損していた。科学技術庁はヘアー・クラックだというし、電力会社はピン・ホールだという。そこに見解の相違があるやにも聞いています。そのとき私たちは、それをチラシで流しました、市民の皆さんに。その後、原子力ニュースというのが次から次へと出ました。その第1号に、あれは「事故ではない」という題目で、そのことがのっていました。それは事故ということばの定義を論争すれば、あるいは人間に直接……人間が死んだなどということが起きないのは事故でないと言われるかもわかりませんが、私は、問題は、主要なことは、そういう問題ではないと思うのです。それをですネ、十分確かめないで、すぐ「事故ではない」というチラシを配るといふ、そういう市の姿勢は、やはり、まずいのではないかと実は思っている。で、あのとき新聞に小さく電力会社の言いわけが出ていました。いまのムラサキイガイの問題はその前にもちょっと出たんですが、そのときに、衣類の洗たく液をうっかり流したのが海に出て汚染したのではないか、こういうのがちょっと出ていました。

しかし今日、もはや、そういうことではなかったことが明らかになったと思う。明らかに、あの定期検査であらわれた燃料棒の破損から1次冷却水の中に放射能が漏れていたのではないか。そういうふうには私たちはそのとき思っていた。ところが、市当局は全然、あれは事故ではないというような、軽いお考え方であったと思う、残念ながら、たまたまムラサキイガイを調べたんですが、ほかのものにもどういふふうには濃縮されてゆくのか。私が聞くところによりますと、ムラサキイガイが一番放射能を吸収するんだというふうには必ずしも聞いていません。ムラサキイ

ガイには確かにそういう点があるようですが、まだ、どういう生物が、どういう海藻が、どういう種類の貝が、どんな放射能をどのように、何千倍、何万倍に濃縮するのかということは、学問的にはほとんど研究されていないというふうに、私は実は聞いている。私は、あれは、発電を開始した1月か2月ごろから、もう漏れていたのではないか。助役さんがいろいろ調べられたのは、一体、そのコバルト60というのは、どのような経路で海の中に流れ出たのか。その点も調べられたのかどうか。そういう点もひとつお聞かせをいただきたいと思います。

時間がないですから、またあとで……………。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

芳川議員にお答え申し上げます。

お互いに、俗なことばで言うと、ケンカばかりしていないで、というお話、非常に私はいいことを聞いたと思います。お互いがやはり、その地域のためを思っているという、この根底の愛情、市民を愛し、郷土を愛するという、この点はお互いが共通だと思えます。問題は、やはり、安全性の点でいろいろ意見の分かれるところがあるろう、私はそう理解をいたしておるわけです。

そこで、先ほどご質問のございました、東電では100万キロワット6基ないし8基でなくて、110万ないし150万キロワットというような、そういう計画を持っているのではないかと、市長はそれを知らないかと、こういうこととございます。この規模の問題につきましては、東電側からは何ら私のほうに話はございません。私のほうから東電の担当の重役に、当初に計画をいたしました100万キロワット6基ないし8基というものを変更する場合は必ず市長に相談をしてください。私は、最初計画されました100万キロワット6基ないし8基、それ以上のものについては賛成いたしかねる、そういう申し入れはいたしてございます。そのことについては、いや、市長、よくわかりました。こう向こうでも返事をいたしておるわけとございます。なお、先ほど助役が説明いたしましたように、設計段階にはいりますと、そういう時点でいろいろ私どもは、注文をつけるべきところは、つけなければなりません。また、守らせなければならぬものは守らせなければなりません。県とともに、東電に対して協定書を作る、これはどうしてもやろうという考えであります。

それから、市長は自治体の長であるから、国家の全体の利益というものも考えなければならぬが、ウェイトは自治体の利益というものに置いて考えるべきである、こういうご所論については、私も同感であります。この点については、私は、国全体が必要とするもの、これは地域としてもやはり協力するんだという、このまた姿勢も大事だと思います。それ以上に、私は、この原発が当地域に建設されることが、わが郷土、自治体の発展に大いなる貢献をする、こういう考え方で誘致をい

たしているわけでありませう。そういう点はひとつご理解をいただきたいと思ひます。

なお、芳川さんに申し上げますことは、いろいろの専門的なまた具体的なお話が今後もあるかと思ひます。どうか、私どもが、この問題を、国民の合意の中で必然とする電力の確保、これをやっけてゆきますためには、やはり手続きが必要でなからうか、こう思ひます。もちろん、多くの賛成の学者のほかに、やはり反対の学者と申しませうか、慎重論を唱えられる学者のあることも確かでございます。そういう場合に、この問題をいろんな正式な機関にかけてゆく。そして、学術会議の中でも、あるいはまた放射線審議会の中でも、あるいは原子力の規制を行なう官庁の中でも、もっと大きく言うならば、ICRP、こういう専門的な機関の中に、われわれが不安とする具体的なものをしてゆく。そこでよく検討をしてもらう。それが最終的には国会を通じて、法律の中で、それが妥当であるならば、よりきびしい規制をやっけていただかなければなりません。私どもも、そういう手続きの問題と申しませうか、いまこの時代の中でやはり大事なのは、1つは手続きでなからうかと思ひます。そういう点では、芳川議員からも、いろいろ地域のためによい意見をひとつお出しをいただきたいと思ひます。問題は、そういう手続きを経ませんと、やはり、この問題についての前進というのがなかなか遂げられない。このような見解を持っておるわけでございます。

そういう点で、ご質問がなかったことにまで触れましたけれども、ただいまの芳川さんの非常に郷土を思い、そしてまた、市長としてあるべき態度について切々と訴えられた、あなたのご心境に、私はいたく感激をいたしました。そういうことで、お互いが必要なもの、それが人類のために貢献し得るもの、ただ不安の問題がある、これをどう除去してゆくかという点で、くどいようですが、そういう手続きを踏むことが一番効果のある手だてではなからうか、それがまた、民主主義社会における1つの意見を実現できる方法であらう、こんなことを自分で考えておるものですから、あえて所感を申し上げた次第でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

なお、その他の点につきましては、それぞれ助役をはじめ担当課長に補足説明をいたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎副議長（竹内吉三郎君）

助役。

〔助役今井哲夫君登壇〕

◎助役（今井哲夫君）

さっき飯塚さんに申し上げたことを、もう1度、もっと正確に申し上げませうか。……そこまでは、よろしいでしょう。……これはですネ、新聞のアレは、問題の発端は、新潟日報が発端です。2月の9日か10日……科学技術庁で発表いたしましたのが2月8日ですから、9日か10日の新聞だったと思ひます。だけど、私どもも予算編成をしたり、そこらをやっけていますから、すぐ私が飛び出していって

調べてくるというわけには、実際問題として、いきませんでした。私が出かけたのは18日、19日、20日です。もちろん、この3日間を全部この調査に使ったわけではありません。現地に、敦賀に行ったわけではありませんけれども、これはおもに科学技術庁です。それから水産資源保護協会、ここでいろいろ疑義についてただし、そして私の見解、しろうとの見解だといわれるものまでもさらげ出して、そうして、地域住民のために、安全性確保のための確認を得るべく、努力をやってまいったわけです。それから、檜山先生と電話で連絡をとったのが、日にちは覚えておりませんが、2月の末です。3月になる前。それから3月になりまして、3月の2日でしたか、3日でしたか、福井県の測定技術会議ですか、この事務局に電話をして、そうして福井県の見解、この反応はどうか、どういう見解を持っているか、これは3月の2日か3日、これは電話でただしました。それから、放射線医学研究所の環境衛生……環境監視部長の佐伯博士、この博士にはきよう電話をいたしました。これらから得た材料、経過を先ほど私は申し上げたわけです。

それで、それらの調査を通じまして、ムラサキイガイにどういう経路で放射能の汚染があったか、蓄積があったか、こういうことですが、これはもう、敦賀発電所の1次冷却水の中に放射性物質がまじるんだという点は、ご承知のとおり、2次冷却水については配管系統が違うので、これにはまじらないんだ、こういう基本的な考え。組み合わせ、ところが、1次冷却水も、この1次冷却水を包んでおる容器のバルブやそういうところから、にじみ出したり、たれるとかというようなこと、これも皆さんの知識のとおりでございます。その中には、1次冷却水にまじっておる放射性物質は、やはり、その炉の外に出るんだということは、少量であってもあり得るんだということは、私たちの知識ですネ。2次冷却水の中にはない。それから今度、作業をいたします。従業員が作業をする。その衣服など、手袋とかそういうものに放射性物質の汚染があるんだということも、ご承知のとおり。これらは、その衣服を洗たくをし、手袋を洗たくをし、手を洗い、ふろにはいって、そうして、放射性物質が従業員の体についているものを落とす。そういう作業の系統もわかります。それで、そういう放射性物質を含んでおる、そういう水が雑用水になってあるわけです。これをプールに入れてたくわえる。そしてフィルターで吸収除染する。除染できるだけ除染する。そういう方法と、それから時間をかけて沈澱池によって能力を落として、ある程度の弱さになったところで、これを希釈して海に出す。こういう経過なんですネ。海に出るときの濃度というものは、2リットル……2リットルというと、1升1合か2合になりますが、その水を1日に1升何合かずつ50年間飲み続けても支障がないんだという、そういうものにして外に出すんだ。それが海にはいるんだ。だから、これはもう、ICRP、国際放射線防護委員会できめられている量よりも、ずっと低い量で外に出ている。だけど、海に出ているというのは、放射性物質を含んでやはり出るんです。微量であるけれども、含んで出るんです。こういう理解を私はしているわけです。また、そのとおりだろうと思うのです。そして、それが排水口……敦賀の場合、排水口から2キロの先に行って、2キロの先のムラサキイガイに蓄積をされた。それが45年の1月でしたか、2月でしたか、ごく早い時期につかまったのだ、こういうんです。その後も、

その時期を芳川さんは……臨界に達して、運転が始まった。……営業運転が始まったのは3月ごろではないかと思うのですが、臨界に達して……10月ごろでしたか……10月ごろから始めて、1月といえば、おっしゃるとおり、まさに3ヵ月ぐらい。ところが、臨界前にもいろんな実験運転をやっているわけですから、10月からだけではなくて、その以前からいろいろな実験、試験をやっておるわけです。動いておったのは、その前の期間も含むのだ、こういうことです。

ところで、3ヵ月でこれだけになったのだから、1年たったら、もっとふえるか、こういう問題が私、1つ疑問になります。ところが、その調査をしておりましたその海域というものは、これは浦底湾から若狭湾の一带にかけて、その広さはわかりませんが、とにかく、2キロ先からもつかまえてくるんですから、そのあたり、ずっと広く調査をしているものであると思います。その後もずっと調査している。その地域を繰り返し調査している。ところが、今度は、ずっとあとになって……表がありますから、読めばわかりますけれども、そこらはまあ、いいでしょう。……ずっとあとになって、8月ごろとか、10月ごろとか、12月ごろとか、そこからあたりでは、今度は取水口……排水口ばかりではなくて取水口の近くから採っているんですが、それにもやはり蓄積があるんです。これは1ピコキュリーなどというものよりもまだ小さくて、0.6ピコキュリーだとか、0.0幾つピコキュリーだとか、これはまあ私が考えますのに、放射性物質を持っているのが排水口に出るんですネ、排水口の先のほうというのが一番濃縮される影響が大きいのではないかと思います、それが今度、水を取水するあたり、これは私はむしろ薄いのではないかと、薄い蓄積ではないかと思うのですが、まさに、いまのその数字は、取水口付近のものは排水口から1.2キロ離れたところのものよりも小さい数値で把握されている。そういうのが調査のデータに出ているわけです。

ところが、さて、先ほど得ました情報では、先ほど放射線医学研究所の佐伯さんに伺ったのでは、12月、1月、2月ですか、この3ヵ月の調査の結果は、これは魚族、海草、貝ともに何の数値も検出されなかった、こういう報告を受けているわけです。ですから、これはムラサキイガイの生物的な、生理的な動態によるものか、あるいは、その放射性物質のありぐあいがどうであったのか。その浦底湾に住んでいるムラサキイガイ、長い年数、そういう水の中に住んでいけば住んでいるほど、濃縮が進むのではないかと思いますけれども、去年の1月に検出されたものよりも、その後の検出が高い数値を示さないばかりか、むしろ、検出されなかったということでもあります。検出されたものは、ごくわずかのパーセントでしかなかった。その検出されたムラサキイガイのコバルト60は1ピコキュリーだった、こういうんです。1ピコキュリーというやつは、数字で0を幾つかつけば、わかりが早いかもわかりませんが、これはきわめて少ない量だ。放射線医学研究所の部長をして言わしむれば、0.5ミリを国際放射線防護委員会の一応の基準量とするならば、それと比較をしてみるならば、1,000分の1の濃度しかないんだ。だから、これ自体は何らさわりがあるものではないんだ。そういうものは予測されておるんだ。そういう予測されておる中でいまの規制があって、そして、敦賀発電所の排水は出されているんだ、こういう考え方。

ただ、これは、ムラサキイガイよりもなお吸収力の強いものがあるかも知りません。これはアメリカでも、ムラサキイガイの蓄積の敏感さはアメリカにもある。いま日本でもいろいろなものを、これは調査したものは、膨大もない魚と、それからコケだの海草だの貝類だの、たくさん採っているわけですが、その中でホンダワラというのは、これは海草ですネ、ホンダワラ、それからムラサキイガイ、これに蓄積をみただけで、ほかのタイだとかタラだとか、そういうものには検出されなかった。だから、ホンダワラだとかイガイだとか、こういうものを目ざして、その状態をキャッチしてゆくことにすれば、これは非常に精密なところまで目が届く、その材料になるという点で、学界では喜んでおる。放射線医学研究所その他は、これはいいものをキャッチしたということで、このイガイを今度養殖して、それをばらまいて、そのイガイをものさしにして汚染度を見てゆく。それでチェックをしてゆく。そこらあたり、1ピコキュリーあたりは、通常のモニタリングの機械、通常の機械には検出される数値ではないんだ。ここらあたりから今度は、そのムラサキイガイについて研究する、検出する、そういう装置が水のモニタリング等には加えられることのほうがよろしいのではないか、そんなしろうと考えを持つわけでございますが、そこらあたり、どうなりますか、推移を見てまいりたい、こんなように考えるわけでございます。

なお、私は大体、ものを考えるのにアマノジャクで、ひとが賛成だといえ、私自身は反対の立場に立ってものを見る。反対だといえ、賛成の側、その反対の側ものを見る。これで見方が深まる。私はそう考えております。それは頭脳が足りなかつたり、能力が足りなかつたりして、十分でないかも知りませんが、私の努力は、そういう努力でやってきております。市に原子力の推進班というのができておりますが、その中でみんなといっしょに調査に行くときにも、みんなといっしょに会議をするときにも、常に反対側の見方を出しては、たたき台にしてやってきた。まあ、そういうような、十分でなかったかも知りませんが、そういうような姿勢でこれに取り組んでまいった。いまこの問題については、いま説明申し上げましたようなあたりが、まず真相であろうというふうに私は思うわけです。

そして、このことについて、放射線医学研究所の佐伯博士に、学会等この問題がいろいろ話題になったり、問題になったりしておりませんか。不安だという点で。ところが、それは聞いておらない。ただ、非常にいい生物指標が見つかったよ。あぶなさに輪をかけたというような、そういうアレは学会からは1つありません、こういうことでもあります。

檜山先生の問題もありますけれども、これはもう若干時日を……かりに、学会がみんな、そうでありまして、檜山先生談として新聞にのっているような、ああいような心配がやはりあるとすれば、私も心配です。これは檜山さんには電話の照会ですけれども、そういう趣旨ではないよ、こういうこと。それから、その取材者はどういう取材をしたんだろう、私は会った覚えがない、こう言っておられます。これ以上、どうしようもありません。それでは先生、この記事を送りますから、見解を送っていただきたい、こういうことで手配しております。

◎副議長（竹内吉三郎君）

9 番。

〔9 番芳川広一君登壇〕

◎9 番（芳川広一君）

まあ、最初の市長の答弁であります、市長は民主的な手続きを経て、異議があれば異議を唱えろというお話のようであります。そのことを論争しますと、あまり時間がないわけですが、ただ、残念ながら、今日、私たちを取り巻く、いろいろの公害が出ている中で、いろいろの審議委員会等がございます。たとえば薬価審議会の委員長さんが、てまえが出したグロンサンが、害があっても益がないものを薬として認定していた。その認定が今日取り消されたかどうか。まだ取り消されてはいないのではないかと思います、あるいはまた、あの阿賀野川の有機水銀中毒事件については、某国立大学の教授が大事なところを話を聞かれてしまって、全く企業にご奉公申し上げるような、忠誠を誓っているところを見つけられてしまったり、そういう人が阿賀野川の裁判では、大学教授ということで権威のあるような話をしている。そういういろいろのことがありますので……。ですから、そういう民主的手続きということだけで、それだけで、国のそれぞれの機関……原子炉安全審査委員会もある、こういうものもある、こういう機関もある、それをみんな信頼せよ、お前たちはわからないでもいい……わからないでもいいとは、おっしゃらないわけですがけれども、それらにまかせておけば大丈夫なんだという、そういう考え方は、もはや……原子力発電の問題は、ひとたび事故が起きれば取り返しがつかないものでありますから、私はやはり市長が言われることだけで、ごもつとも引き下がるわけには、実は、いかないわけなんです。

で、まあ、助役からいろいろの話をお聞きいたしまして、私が思っていたより以上に、助役は誠心誠意これに当たってこられたということなので、私は敬意を一応表しておきます。一応でなくて、敬意を表する次第であります。

であります、ただ、たとえば去年の11月、敦賀発電所の泥を調査したところが、これは、泥の中には1.67ピコキュリーですか、これは沖縄に原子力潜水艦が来て、そうして放射能を漏らしたときと大体同程度だといわれています。柏崎の原子力発電所は、あの敦賀の30倍くらいになるわけですから、ムラサキガイをいっぱいまいておいて、知ったときには取り返しがつかないというようなことになっては……これは、学者は、いい研究材料が見つかったと言っているかも知れませんが、私たちは、実は、そんなことでは引き下がれないわけなので、私はやはり、柏崎の800万キロワット、1,000万キロワットという大きなこの原子力発電所、具体的なこの大きさですネ、その放射能の問題をやはり結びつけて……これは一般的な原子炉の安全というものにですネ、安全論にすりかえられてはいけません。

たとえば、ちょっとお聞きしますけれども、温排水で暖房をやる。スエーデンでやっている。それは、スエーデンは暖房を目的とした原子炉であります。わずか5

万キロワットなんです。それを目的とした原子炉なんです。ですから、私は、はっきりお聞かせいただきたいんですが、そういうことを実際、柏崎ではあの設計の中に組み込んで、暖房を一体やられるんですか。ただ可能性みたいな、夢物語みたいなものをいっぱい並べ立てるということは、私は問題だと思うのです。そういう利益と害とを比較して賛成か反対かを言う人もあるわけですから。ですから、そういう可能性が具体的に実現できるんだ。柏崎に原発ができると、電気を目的とする原発ができるんだけれども、そういうこともできるんだということが、ちゃんと、かなり確かに提起されなければ、そういう利益、あるいは害、利害、そのバランスさえ考えることができないのではないかと私は思うのです。そういう点もひとつお聞かせをいただきたい。

それから、温排水の問題ですけれども、3月2日ごろの新潟日報に、海はごみ箱なのかという記事が出ていましたが……

◎副議長（竹内吉三郎君）
時間です。

◎9番（芳川広一君）
……………（続）この次にします。

◎副議長（竹内吉三郎君）
助役。
〔助役今井哲夫君登壇〕

◎助役（今井哲夫君）

地域暖房は、そのとおりなんです。これは多目的発電所ということで、電気を起こして電気を配るのと、それから暖房用に蒸気を使うのと、2つを組み合わせる多目的発電所で、地域暖房用の目的を持った発電所。この東京電力の発電所、これに加えることもできるわけです。いま加えるという予定はありません。電気だけを起こすんだという、こういう発電所の計画です。地域暖房用の蒸気も起こすのだという目的は、いまのところ持っていない。しかし、これはつけ加えることはできるわけです。けど、それは簡単にできるものではない。機構がまるっきり違ってくる。こういうように私たちは理解しております。

なお、ここらは、私たちがそれらを利用することが大変いいのだということになれば、途中からねじ込むという手だってあり得ると思うのです。可能性だけでもなかろうと、実は思っているんです。

それから……。それだけでしたかネ。

◎副議長（竹内吉三郎君）
9番。
〔9番芳川広一君登壇〕

◎ 9 番（芳川広一君）

まあ、いろいろのことを聞きたいのですが、大変な問題、まだ、いっぱいあると思うのですが、時間もありませんから……。たとえば、先ほど与口さんから質問もありましたが、これだけ大きなものができるわけですから、具体的に一体どういうふうになるのかということが、もう、ここらで明らかにされていなければいけないのが、1つとして知らされていないというのが実態ではないか。あるいは、一体、先ほどから国際放射線防護委員会ですか、そのいわゆる許容量。許容量というのは、いわゆる濃さであります。放射能の濃さでありますから、これはもう、薄めれば幾らでも薄くなるわけです。幾らでも薄くなるわけですが、私たちは、30万キロワットとか、20万キロワットとか、100万キロワットとか、1カ所にそれが1つとか2つとかいうものならまだしも、たった1カ所に800万キロワット、1,000万キロワットという原子力発電所ができるのですから、年間にどれくらいの放射能を外に出すか。いかに薄めようとも、どれくらいの絶対量が出るのか。そうして、それが、そのうちの程度が海流やその他によって日本海に広くパアッと散らされてしまうとか、どれくらいのものがどの辺によどんでしまうとか、そういうことが安全対策にとっては最も大事なことだと思う。それが20万や30万くらいの小さいものならまだしも、私はやはり、そういうことも問題だと思うから、そういう全体の放射能の排出量というのがどれくらいになるかということも、私はやはり、東電が発表しないとかするとかということではなく、市民という立場で、市は企業に向かって明らかにさせる努力をしなければならない、ところが、海洋調査がまだ済んでいないから、それが済まないうちは明らかにならない。そういう言い方で、それらは聞かされていないわけですね。ですから、これは不安にならないのがおかしいですよ。そんなものを持ってきて困ると思わない人のほうが、むしろ、おかしいのではないかと思うほど、何にも聞かされていない。それらの点もお聞かせをいただきたい。

それから、関連のたとえば道路ですね、これもあまり聞かされていないわけです。関連道路がどうなるのか。土木課に行ったって全然わからない。そういうことも、やはり、いろいろ利害があります。特に、私らなどは回り道になるわけです。そういうことも聞かしてもらわなければならない。

それから、使用済み燃料をどういうふうに運んでゆくのか。海か、それとも道路で使用済み燃料を運ぶのか。たとえば東海は、時速25キロでパトカーつきで夜中に日立港に送るわけです。それでも送り切れないで、ことし1月のアサヒ・グラフには、ずっと並んでいる写真がのっている。そういう問題も、私はやはり明らかにしていただきたい。

それから、1次冷却水を一体どこから持ってくるのか。これは、1日に1万6,000トンくらい必要なのではないでしょうかと、われわれが言ったら、確かに1万6,000トンくらい必要なんですという東電の話です。向こうから明らかにされたわけではなくて、こちらが催促して、やっと明らかにされた。これは、もっと多いのではないか、1万6,000トン以上いるのではないかと思うのですが、こ

れは一体どこから持ってくるのか。ここらからとるとすれば、私は大変だと思うのです。どこから持ってくるのか、それも明らかにしてもらいたい。

何か、この前、新屋敷に東電の方が行って説明した話によると、信濃川から持ってきて、小国とか何とかから持ってきて、そこからどうする。もし、それがダメなら、一時、谷根のほうからとるといような話をしていたと。私が直接聞いたのではないから、わかりませんが、デタラメだかもわかりませんが、何だかわかりませんが、私も新屋敷へはたびたびおじゃましているわけです。そういう話を実は聞いている。そういうことも、われわれにとっては、やはり大きな問題であります。ですから、そういうことも明らかにしてもらいたいと思うのです。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

1次冷却水については、予定として信濃川から取水をしたい、こういうことでございます。それから道路の問題につきましては、これは県の道路課からもいろいろ注文がついております。大体どの辺に道路がはいるのかということにつきましては、大湊のはずれのほうから大湊の裏を通過して、そして、あそこの境界の所を大体450メートルぐらい隧道を掘りまして、そして、大体、周辺監視区域の線に沿って、その周囲を回って荒浜地域に出る。その場合、アールの関係で荒浜の宮川寄りの所、これが約3戸ぐらい住宅にかかるのではなかろうかというような、そういうところでございます。

なお、その他の安田新道線と堀之内線を結ぶ線、これは県のほうからも要請がついておりますが、これも当然の道路工事としてやってゆく、こういうことで、比較的、山側の上のほうで荒浜安田新道線に結ぶ。寺泊線に関するものはそういうことでございます。

なお、市道整備等につきましては、北陸開発コンサルタントのデータ等も参考にし、今後、市が道路開発をする場合には、また、それぞれの地域の方々とも相談をしながら、市道の取り付けをやってまいりたい、このように考えております。

その他のことについては、助役から答弁をいたします。（9番芳川広一君「よろしいです」と呼ぶ）

◎副議長（竹内吉三郎君）

以上で一般質問を終わります。

◎副議長（竹内吉三郎君）

本日の議事日程は終了いたしました。

おはかりいたします。

委員会審査のため3月8日から3月18日まで11日間休会いたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長（竹内吉三郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月18日まで11日間休会することに決定いたしました。

◎副議長（竹内吉三郎君）

本日の会議はこれにて散会いたします。

午後6時21分散会